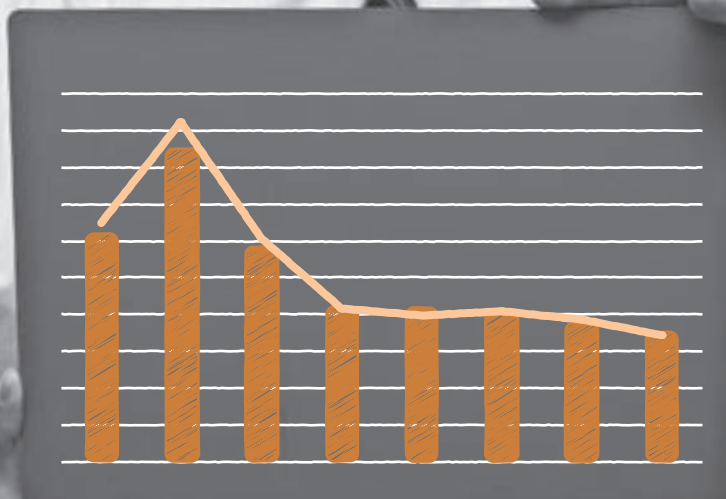


# 中期財政見通し (平成29年度～平成36年度)



市は、中期的な財政見通しを作成し、これを指針として計画的な財政運営を行っています。

今号では、新たに作成した、平成29年度から平成36年度までを期間とする『中期財政見通し』と、その基礎資料とするために作成した『大型事業推進プラン』についてお知らせします。

## 市の『財政』について考えてみましょう

市が市民の皆さんに対してさまざまな行政サービスを行うためには、多くのお金（収入）が必要となります。市の収入には、市民の皆さんに納めていただく市税、国から交付される地方交付税、金融機関などからお金を借り入れる市債などがありますが、収入には限りがあります。

そのため、必要な行政サービスを精査し、限られたお金を適切に使っていかねばなりません。このお金のやりくりが『財政運営』です。

### 『中期財政見通し』とは

市は、より良いまちづくりを目指し、登別に住む方が安全に安心して生活することができるよう、さまざまな施策や事務事業に取り組んでいます。取り組みの中では、事業内容の見直しや改善などにより効率的な実施に努めています。施策や事務事業を実施するためには毎年多くのお金が掛かります。

そのため、市民の皆さんへの行政サービスを維持していくためには、中期的な視点に立った計画的かつ安定的な財政運営を行っていく必要があります。

あります。

市は、これらの施策や事業などの財源的裏付けを明らかにするとともに、実施に向けた検討を行う指針とするため、平成29年3月に『中期財政見通し』を更新しました。

更新にあたっては、社会経済情勢や地方財政制度の動向、今後見込まれる人口動態の変化、行政サービスに対する市民ニーズなどを踏まえ、市税や地方交付税、使用料・手数料などをはじめとする歳入の試算、今後実施が見込まれる施策などを盛り込んだ歳出の試算を行いました。

### 【試算の前提】

**制度** 現行制度が継続することを前提に試算

**人口動態** 『登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略』における人口将来展望を基礎として、平成28年3月末時点の人口を加味し試算

**一般財源など** 国が示す地方財政に関する方針や計画などをもとに、市税や地方交付税、譲与税・交付金について、人口動態などを踏まえ試算

### 投資的経費

6・7ページに掲載している『大型事業推進プラン』に登載している全事業を計上したほか、実施計画ローリングや過年度の事業実績などを踏まえ計上